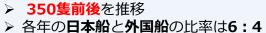
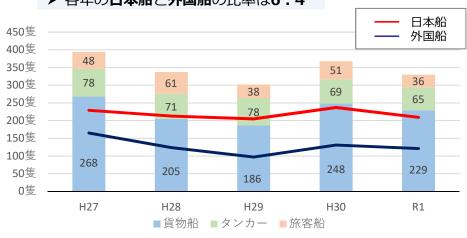
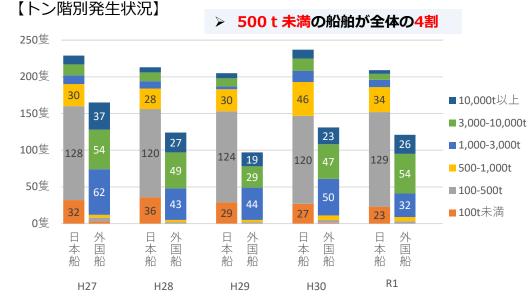
# 貨物船等の海難発生状況と対策

# 貨物船等(貨物船、タンカー、旅客船)の海難発生状況等①





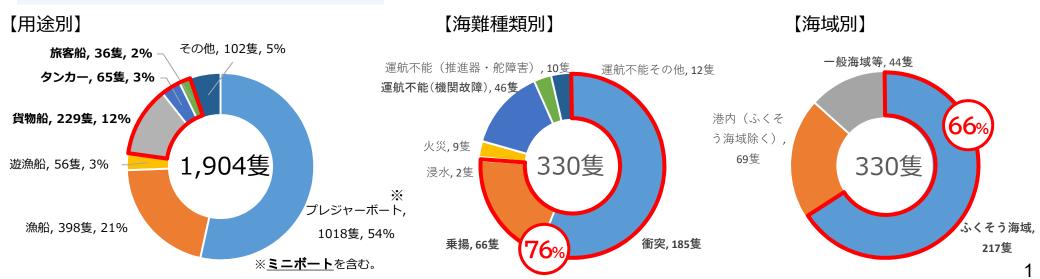




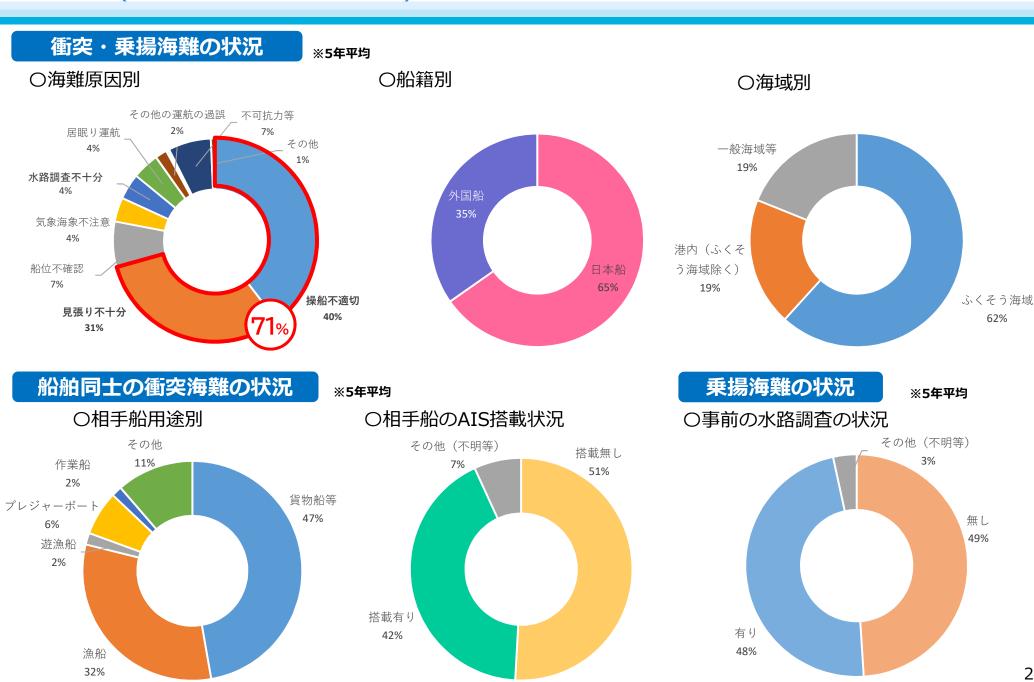
## 令和元年における海難発生状況

▶ 貨物船、タンカー、旅客船は、全体の17%

#### 【貨物船等の海難発生状況】



# 貨物船等(貨物船、タンカー、旅客船)の海難発生状況等②



# 貨物船等(貨物船、タンカー、旅客船)の安全対策

## 貨物船等の船舶事故の特徴

- 貨物船等の船舶事故隻数は全体の約17%(330隻)
- 海難種類別では、衝突・乗揚が約76%(251隻)と最も多く発生
- 海域別では、ふくそう海域で約66%(217隻)と最も多く発生
  - → 主な海難発生原因は、操船不適切が約40%、見張り不十分が約31%と多い傾向



船舶に対する情報提供や指導、海事関係者に対する啓発活動等が必要!

## 主な取組み

● 海上交通センターによる情報提供等 巨大船等が航路に順序よく入航できるよう、 入航順序の時間調整を行うとともに、海難を未 然に防止するため、視界不良時等における航 路外待機指示や情報提供等を実施



令和元年における情報提供等

- 船舶への接近に関するもの(衝突) 情報提供12,383隻勧告 1613隻○ 浅瀬などへの接近に関するもの(乗場)
- 浅瀬などへの接近に関するもの(乗揚) 情報提供1,765隻 勧告 62隻

● 巡視船艇による、ふくそう海域の安全確保 東京湾などの海上交通安全法の航路及び その周辺海域においては、船舶交通の安全を 確保するため、巡視船艇を常時配備し、情報 提供や航法指導を実施



#### ● 啓発活動の実施

全国的、地域的なキャンペーンを展開し、海事関係者(運航者・船員) に対する継続的な啓発活動を実施





## 第4次交通ビジョンの推進

- 東京湾における巨大船通航間隔の見直し 北航の巨大船(危険物積載船を除く。)が連続 入航する場合、通航間隔を15分から『10分』とする 新基準を適用
- ※ 4 0 0 m級コンテナ船を除く

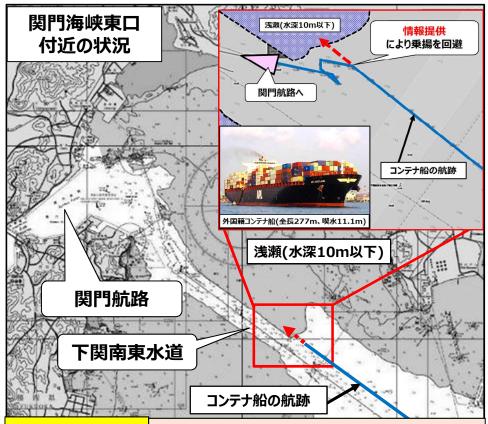
● 準ふくそう海域における安全対策

官学民による調査研究委員会において、伊豆大島西岸沖に続き、潮岬沖にも推薦航路を設置することが望ましいとの結果が得られ、現在、国際海事機関への提案に向け準備中

● A I Sを活用した橋梁への衝突防止対策 平成30年に発生した大島大橋への衝突事 故を契機に同種事故防止対策として、AIS装 置のプログラムを改修、同橋梁を含む全国15 箇所の橋梁を航行する船に対し、情報提供や 注意喚起を開始

## 海上交通センターの情報提供による危険回避事例

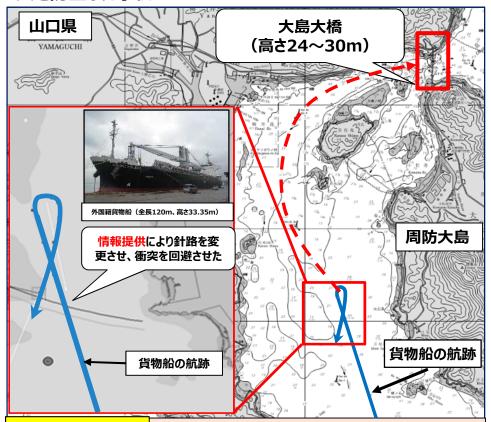
外国籍コンテナ船が浅瀬向け航行中のところ、関門海峡海 上交通センターからの情報提供により乗揚を防止した事例



#### 事案の概要

令和元年11月28日、午前11時50分頃、関門海峡海上交通センターは、大阪から韓国向けの外国籍コンテナ船(総トン数65,792t、全長277m、喫水11.1m)が関門航路東方の水深が確保された下関南東水道から外れ、浅瀬(水深10m以下)に向かっていることを確認したため、再三にわたる情報提供を実施し、該船が浅瀬の直前で停止左転し、乗揚を回避させた。

外国籍貨物船が橋梁(大島大橋)向け航行中のところ、 来島海峡海上交通センターからの情報提供により橋梁への衝 突を防止した事例



#### 事案の概要

令和2年9月11日、午前1時30分頃、来島海峡海上交通センターは、博多港から広島港向けの外国籍貨物船(総トン数9,929 t、全長120m、高さ33.35m)が、大島大橋(高さ24~30m)の南方海域を北航していることを確認したため、AIS及びVHFにより橋梁の高さの情報提供を行い、大島大橋への衝突を回避させた。